

賀川豊彦とJA共済の軌跡（第1回）

賀川豊彦記念松沢資料館
嘱託講師 和田 武広

目次

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. はじめに | 6. 小説・散文詩で協同組合保険を啓発 |
| 2. 賀川豊彦と協同組合 | 7. 全国産組大会で協同組合保険実現を熱弁 |
| 3. 産組長年の悲願であった協同組合保険 | 8. 三保険会社買収計画の頓挫と共栄火災の設立 |
| 4. 医療組合運動と国保産組代行運動 | |
| 5. 勇気と自信を与えた『協同組合保険論』等の出版 | |

1. はじめに

昨年11月30日、国連・ユネスコ無形文化遺産に「協同組合の思想と実践」が登録された。同時に登録された日本政府申請の「山・鉾・屋台行事」のようにマスコミでの華々しい報道はなかったが、ドイツ政府申請により登録された無形文化遺産の対象は、日本を含む世界の協同組合である。

世界に共通する協同組合の思想は、1995年のICA（国際協同組合同盟）大会で採択された「ICA協同組合原則」¹に集約されるが、この議論の契機となった「レイドロウ報告」は、「偉大な日本の指導者であり、社会改革者であった賀川は、協同組合運動を『友愛の経済学』（Brotherhood Economics）と呼んだ」²と、賀川豊彦の見地を紹介している。

「ICA協同組合原則」は、その「価値」に「創設者たちの伝統を受け継ぎ」と謳っている。昨今の「農協改革」議論などJA系統組織・運動が大きな変革期にある“いまこそ”、JA共済「創設者」ともいえる賀川の思想と

実践に学ぶことが必要ではないだろうか。

本稿は、JA共済連職員研修テキストとして製本化されている拙著『JA共済の源流をたずねて－賀川豊彦とJA共済－』（以下、拙著）をベースとしながら、新たな視点・資料等も加え、賀川とJA共済の軌跡を、4回連載で紹介するものである。

なお、紙数の制約等もあり、本稿における出典および参考資料等については、拙著で紹介しているものは、原則として省略していることを予めご了承ください。



賀川豊彦

1 正式名称は「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」。日本協同組合学会訳編『21世紀の協同組合原則－ICAアイデンティティ声明と宣言』、2000年、日本経済評論社、16頁～22頁参照。

2 日本協同組合学会訳編『西暦2000年における協同組合 [レイドロウ報告]』、1989年、日本経済評論社、84頁。レイドロウ博士は、1980年の第27回ICA大会の報告で「現在、協同組合は危機的状況に陥っている」と警鐘を鳴らした。なお「レイドロウ報告」では、日本の総合農協方式を高く評価した。

2. 賀川豊彦と協同組合

賀川豊彦（1888－1960）は、若き日、神戸市内のスラムに身を投じ貧民救済活動に献身するとともに、労働組合運動、農民組合運動、協同組合運動、無産政党樹立運動等を指導、さらに関東大震災被災者救援やセツルメント事業に尽力した。また、生涯を通じて国内外でキリスト教伝道を行い、戦後は伝道と著作のかたわら世界連邦運動を提唱し、ノーベル平和賞候補、ノーベル文学賞候補にも挙げられた「近代日本を代表する人物」である。

この賀川の幅広い思想と実践・実績に対しては、称賛の声ばかりではなく問題点³も指摘されているが、協同組合運動についての評価は一様に極めて高く、日本の協同組合運動における最大の功労者として、「J A 共済の父」「生協の父」とも称される。

賀川の協同組合に対する関心は早く、徳島中学時代に石川三四郎の『消費組合の話』を読んだ頃にまで遡るといわれる。敬虔なキリスト者であった賀川は、協同組合運動を「宗教的兄弟愛意識の発展」としてとらえ、協同組合主義の中に理想社会の縮図を見いだした。

賀川の協同組合運動は、1919（大正8）年8月、大阪でイギリスのロッチデール組合を範とした有限責任購買組合共益社を結成したのがその具体的実践の第一歩であり、翌年と翌々年に神戸購買組合と灘購買組合を設立（両組合は後に合併、現・コープこうべ）、1926（大正15）年には安部磯雄らと東京学生消費組合を設立した。また、セツルメント事業など救援活動を行っていた関東大震災の被災地に、1927（昭和2）年に江東消費組合、翌年



スラムでの救貧活動（近所の子もたちと）



関東大震災での被災者救援活動

には中ノ郷質庫信用組合（現・中ノ郷信用組合）をそれぞれ設立した。

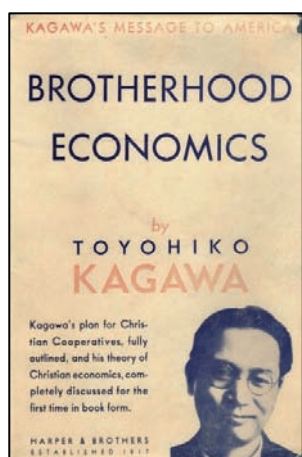
賀川は、資本主義でも共産主義でもない「第三の道」として、「人格」と「兄弟愛（友愛）」の理念に拠った各種の協同組合から構成される協働の社会づくり、つまり、健康、保険、生産、販売、運送、信用、共済、公益事業、消費等が協同組合的に再編される社会体制をめざした。これは協同組合国家で世界を再編する壮大な構想でもあり、その賀川の協同組合論は、英文の『BROTHERHOOD ECONOMICS』⁴としてまとめられ、17か国

3 「当時主流であった学説に従って、賀川豊彦もまた、優生思想に立っていましたし、『貧民心理の研究』（1915（大正4）年）には、被差別部落の人々への差別的見解や表現が見られます。ですから、賀川豊彦献身100年記念事業実行委員会は、『賀川豊彦には時代的制約として、被差別部落に対する意識に過ちがあったことを認め、このことを十分意識した上で』記念事業を行うことを発足時に確認しました」。加山久夫『賀川豊彦を知っていますか』28頁、（教文館、2009年）。なお、この経過等は、『資料集『賀川豊彦全集』と部落差別』（キリスト新聞社、1991年）に詳しい。

4 日本では『友愛の政治経済学』（2009年、日本生活協同組合連合会）として翻訳・出版されている。

語に翻訳、25か国で出版されるなど、世界的にも大きな影響をあたえた。

こうした協同組合との強い関わりのなかでも、「とくに注目したいのが、その『協同組合保険』思想・制度の導入に傾けたエネルギーの強烈さである。数ある協同組合事業活動のなかで、敬虔なキリスト者であった彼の心の琴線にもっとも強く触れたのは共済事業であった。賀川が協同組合について論じた著作は数多いが…もっとも力点をおいて鼓吹しているのは、協同組合保険（共済）事業の意義⁵であり、賀川が「戦前から戦中にかけて取り組んだ最も重要な課題は協同組合保険であった」⁶という点である。



英文版の賀川の著作

3. 産組長年の悲願であった協同組合保険

J A 共済をはじめ日本の協同組合共済事業は、戦後に突然発生したものではなく、戦前の産業組合（以下、産組）が粘り強く続けてきた協同組合保険運動を底流としている。

J A の前身でもある産組は、1900（明治33）年に成立・施行された産組法により、「信用

「販売」「購買」および「生産（利用）」の各組合が認められたが、保険組合は認められず、その後、協同組合保険実現への厚い壁となって立ち塞がることになる保険業法が、同年に成立・施行された。

産組組合員には業態別制限はなく、地域協同組合的性格を有していたが、主たる基盤は農村部にあり、全組合員の80%以上が農業者であった。政府の支援政策もあり、1914（大正3）年には11,160組合、全国市町村数12,342の90%を超えるまでに広がり、こうした組織・事業拡大のなかで、産組内での保険ニーズが次第に顕在化していった。

1924（大正13）年4月の第20回全国産組大会で、産組による保険経営に関する決議「生命保険事業開始ノ件」等が初めて採択された。その後も、毎年のように同様の決議がなされ請願運動が取り組まれたが、保険業法の壁は厚く、かつ高かった。

4. 医療組合運動と国保産組代行運動

賀川の保険・共済重視の取り組みとして、既に1922（大正11）年にキリスト者の間で、病気・死亡等見舞金を贈呈する復活共済組合を神戸で立ち上げ、翌年東京でも事業を開始した。賀川はその設立主旨で、将来の国民健康保険制度創設や病院・療養所建設をも見据えた壮大な構想⁷を立てているが、実務面の問題等から、この「実験」は数年で失敗した。

次に賀川は、当時農業恐慌で疲弊し「医療地獄」に苦しむ貧農救済のため、安くて良質の治療が受けられる医療組合のモデル病院をつくり全国に波及させようと、新渡戸稲造らと、1932（昭和7）年に医師会の猛反対・妨害行動を克服し、東京医療利用組合を結成、

5 荷見武敏『協同組合学ノート』、1992年、家の光協会、180頁。

6 米沢和一郎『賀川豊彦の協同組合運動』、1988年、「雲の柱」第7号所収、109頁。

7 『復活共済組合の組織に就いて』、1923年、「雲の柱」複製版2巻3号所収、65～66頁。



賀川が自ら始めた共済組合の資料



東京医療利用組合設立総会

東京都内に総合病院（現・新渡戸記念中野総合病院）を設立した。

一方、当時の健康保険制度（1927年施行）の被保険者は、工場法と鉱業法の適用を受けている企業で働く常用従業者のみが対象で、農民等は非該当であったが、1933（昭和8年）7月になってやっと、内務省社会局が国民健康保険制度要綱案（未定稿）を発表した。

1934（昭和9年）12月、全国医療利用組合協会会長として労働保険調査会臨時委員となった賀川は、農村の実態から、「国民健康保険は産組を基礎として行わしむべし」とする国

保産組代行論を主張、産組中央会や各民衆団体と連携した一大国民運動を展開し、政治力を駆使して猛反対する医師会との熾烈な闘いの末、1938（昭和13）年4月、産組代行を認める国民健康保険法が公布された⁸。

5. 勇気と自信を与えた『協同組合保険論』等の出版

1936（昭和11）年10月、長期の欧米伝道と協同組合視察をおえた賀川は、帰国後まもなく、『保険制度の協同化を主張す』という論考を発表、産組に保険経営を行わせるよう、産組法改正の運動を提唱し、関係各方面に大きな影響をあたえた。

この論考では、株式会社や相互組織により経営される生命保険に比べ、長期安定資金の獲得による農村への資金還元や組合経営の安定面だけでなく、新契約募集費の節約や失効解約率の低減、協同組合運動同志間における道徳的監視による逆選択の防止、産組による予防医療施設と早期診断による死亡率の低減など、協同組合による経営がいかにか勝っているかということ、賀川は具体的に論じた。

この年、在英のノア・バルーの『協同組合保険論』（Co-operative Insurance, 1936）が発刊されると、賀川は協力者たちと早速翻訳し、1938（昭和13）年9月に刊行した。

この訳本は、保険の先進国であり、協同組合保険が広く実施されているヨーロッパ各国の実態を紹介し、協同組合保険の意義と役割を客観的に論じたもので、協同組合保険といってもまったく理解されがたい当時、多くの産組関係者に勇気と自信を与えた。

賀川はこの序文で、「社会保険の本質上、それが協同組合化せらるべき第一のものであらねばならぬ…歴史的に見ても、社会保険はそ

8 国保産組代行運動の経過と賀川の関わりは、『産組発達史・第4巻』（278頁～342頁）に詳しい。

うした友愛的社会性を帯びて出発した…然るに途中で、それが資本主義化せられ、一種の投機的性質を帯びるようになった…協同組合保険の応用は実に絶大である…私は、協同組合が持つ道徳的自肅力とその非搾取的精神と、その共愛互助の機構そのものが、社会保険の根本的精神と一致することを堅く信じている。」と、協同組合保険実現に向けた熱い思いを吐露している。

さらに、1940（昭和15）年10月には、自ら『日本協同組合保険論』を著した。同書の構成は、協同組合保険の本質、欧米における協同組合保険の趨勢、国民健康保険・労働者健康保険・労働者災害扶助責任保険・職員健康保険・船員保険・家畜保険・農業保険・漁船保険・失業保険組合などの諸問題、そして生命保険組合の出発と企画経済となっており、「我々は国を思うが故に、生命保険組合をどうしても諦めることが出来ない。」と結んでいる。

6. 小説・散文詩で協同組合保険を啓発

「賀川豊彦先生の『乳と蜜の流るる郷』こそ僕ら産業組合青年の聖典だ。…凶作と不況におしひしがれた農村から立ち上って力強く更生の道を歩く東助こそは、我らの理想の若人だ」。これは、「家の光」（昭和10年1月号）の「読者の声欄」への投稿である。

1934（昭和9）年1月から2年間、産組月刊誌「家の光」に連載された『乳と蜜の流るる郷』は農村読者に熱烈に愛読され、この人気で「家の光」の販売部数は、連載開始時の53万部から連載終了時（昭和10年12月号）には115万部と倍増した。

この小説は、貧しい農村青年が立体農業と産組運動により「乳と蜜の流るる郷」（＝理想郷）を築いていく物語であるが、そのラストシーンでは、主人公の田中東助が、第20回全国産組大会で協同組合保険の実現を訴える。

賀川の大衆向け小説は「目的小説」ともいわれているが、「賀川豊彦全集」収録の小説のなかで、協同組合保険に触れた作品は、[別表1]記載のとおり、『乳と蜜の流るる郷』以外にも複数存在し、賀川の協同組合保険実現に向けた強い“思い”が窺える。

さらに賀川は、「家の光」（昭和12年6月号）に長文の散文詩『産業組合に心臓を与えよ』を発表、「互助友愛の共済原理を組織化し、これを信用組合の溜池に連絡し、共済組合としての働きを発揮させるならば、農村の負債整理も疾病の救助も災害の保護も、また容易であると私は信ずる…産業組合の血管といい、心臓というものは、何であるか。それは共済制度であり、共済精神を基礎とする保険の施設である…共済制度は産業組合の、血管であり心臓である…共済精神よ、高まれ！」と、共済の理想、情熱、先見性を抒情的に描いた。

[別表1]

（作中で協同組合保険に触れている小説）

題名	巻号	掲載頁
海豹の如く	第16巻	273頁
幻の兵車	第17巻	154頁、174頁
乳と蜜の流るる郷	第17巻	366頁
第三紀層の上に	第18巻	379頁～380頁
石の枕を立てて	第19巻	318頁



単行本表紙

7. 全国産組大会で協同組合保険実現を熱弁

『乳と蜜の流るる郷』の主人公・田中東助の如く、賀川自身も全国産組大会に東京支会の代議員として出席し、協同組合保険の実現を訴えている。1938（昭和13）年の第33回全国産組大会で賀川は、長野支会提出の「産業組合法ヲ新時代ニ副フ様改正ヲナスノ件」に対して、日本の産組は保険ができないから発達が遅れた、こうした不備なる産組法は改正すべき、との賛成演説を行った。

1940年第35回大会でも賀川は、「もう産業組合法の改正というものは焦眉の急を要している…全世界を見てもおよそ産業組合のある国で保険事業をやらせない国は日本だけあります。どうするのですか、一体…我国の3600の村においてどうしても医者を入れなければならぬ。少なくとも500の肺病病院あるいは医療組合病院を造らなければならぬ。…その資金は生命保険組合が金を生むより途がない。我々は愛国的に考えてどうしても生命保険組合を獲得しなければならぬ。（拍手起る）」と熱弁を奮った。



産業組合で講演する賀川豊彦

8. 三保険会社買収計画の頓挫と共栄火災の設立

1939（昭和14）年9月、賀川のもとに保険会社売却情報が持ち込まれた。賀川は早速、産組中央会首脳にこの話を伝え、産組が保険会社を買収し、保険経営に乗り出すことを強く勧めた。賀川と産組中央会会頭の有馬頼寧⁹は、農民組合運動等の社会運動面でも盟友というべき関係であり、副会頭の千石興太郎¹⁰は、医療組合運動や国産組代行運動で賀川と共闘するなど、二人とも賀川との間に信頼関係があった。

こうして保険会社買収計画が始動、当時の拓務大臣金光庸夫が経営する大正生命保険株式会社、日本教育生命保険株式会社、新日本海上火災保険株式会社の三社を一括、総計700万円で買収する話がまとまり、翌年1月15日覚書を締結、内金200万円を金光に支払った。

ところが、秘密裏に進めていた買収計画が反産運動¹¹陣営に漏れ、2月9日の衆議院予算総会で、民政党松村謙三がこの買収計画を暴露、保険会社買収は産組の使命から逸脱している、と政府を追及した。翌日、新聞各紙



大阪毎日新聞（昭和15年2月10日付）

- 9 有馬頼寧（1884－1957）。労働者教育や被差別部落への差別解消等、社会運動に積極的に関わった「異色の華族」。1933年産組中金理事長、1936年産組中央会会頭を兼任。第1次近衛内閣で農林大臣。
- 10 千石興太郎（1874－1950）。1920年産組中央会主事、1939年産組中央会会頭。強力な指導力で産組運動を陣頭指揮、特に反産運動に対しては敢然として受けて立った。終戦直後の東久邇内閣で農林大臣。
- 11 反産業組合運動の略。産組の急伸長で既得権を奪われた地方の米穀・肥料問屋等が反発、反産運動として全国的に広がった。1933（昭和8）年、日本商工会議所など9団体で全日本商権擁護連盟が設立され産組と激しく対立、一方、産組は「反・反産運動」を展開し、これに敢然と対峙した。

は一斉に書きたて、国会内での議論・追及や連日の新聞報道が続き、産組の保険会社買収問題は深刻な政治問題となっていった。

産組中央会首脳の前任容疑逮捕情報など、事態はますます紛糾・悪化するなか、2月27日、ついに島田農林大臣の中止命令が出され、産組は無念の計画中止に追い込まれた。そして、3月1日開催の全国産組諸機関合同協議会の席上、有馬会頭から「声涙ともに下る、3保険会社買収計画の中止」が報告された。

しかし、産組はこれで諦めることなく、買収計画の失敗原因を分析した上で、新たな構想・計画を練った。そして、東京海上系列の大東海上火災株式会社と大福海上火災株式会社2社の買収に成功、1942（昭和17）年7月1日に、商号を産組の標語“共存同栄”にちなんだ共栄火災海上保険株式会社（以下、共栄火災）が設立された。

賀川が、協同組合保険のなかでも、より重視していた生命保険の経営は持ち越しとなったが、産組多年の念願であった保険進出が、損害保険分野でようやく実現した。そして、戦前の協同組合保険運動の大きな成果として、産組の手によって設立された共栄火災は、戦後の農協共済事業をはじめ、各種協同組合共済事業の創設・発展に数々の貢献をしていくことになる。

【主要参考文献】

- ・賀川豊彦全集刊行会『賀川豊彦全集』、1962年、キリスト新聞社。
- ・全共連『農協共済発達史 ー全共連十五周年記念ー』、1967年。
- ・産業組合史刊行会『産業組合発達史』、1965年。
- ・和田武広『JA共済の源流をたずねて ー賀川豊彦とJA共済ー』、2017年、全共連。

【写真提供協力】

賀川豊彦記念松沢資料館
共栄火災海上保険株式会社

（つづく）



東京朝日新聞（昭和15年2月28日付）



共栄火災本社ビル（昭和24年当時）

